
▼件名

【重要】「ジェム」払戻しに関するお知らせ

▼本文

『チョコボのチョコット農園』のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、

未使用の前払式支払手段「ジェム」を保有しているお客様に払戻しをいたします。

払戻しは株式会社スマイルラボにて行います。

記

●払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社スマイルラボ

●払戻しに係る前払式支払手段の種類

ジェム（※）

※有償発行分に限る

●払戻しの申し出ができる期間

平成 30 年 9 月 28 日 0 時 00 分より平成 30 年 12 月 27 日 15 時 00 分まで

上記の期間内にお申出いただけない場合には、本払戻し手続きから除斥されます。

●申出の方法

以下手順にてお申出ください。

1. 『チョコボのチョコット農園』を起動。
2. 表示されたページにて、「払戻しはこちら」を押下。
3. 表示されたフォームに、

ご連絡用メールアドレス

お客様 ID

お問い合わせ番号

銀行名

支店名

支店番号

口座種別

口座番号

口座名義(漢字)

口座名義(カナ)

を入力後、送信。

●払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、

株式会社スマイルラボより、日本円で残ポイント相当額を振込みいたします(※)。

※振込手数料は株式会社スマイルラボにて負担いたします。

●問い合わせ先メールアドレス
app-cf-support@smile-lab.info

●平成 30 年 9 月 28 日
東京都渋谷区恵比寿南一丁目 9 番 6 号
株式会社スマイルラボ